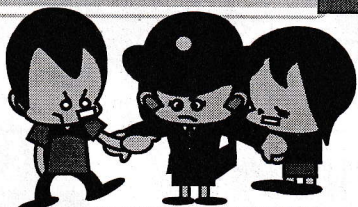


DV被害に悩んでいませんか

配偶者、パートナーへの身体に対する暴力や心身を傷つける言動は、DVです。

一人で抱え込まないでください。相談できる場所があります。

今すぐ助けて欲しい



警察へ ～緊急的な対応～

暴力の制止、被害者の保護、配偶者等への指導・警告、被疑者の検挙、住所を知られないための措置等の援助、防犯指導

夫、妻、パートナーから逃れたい・引き離してほしい

地方裁判所へ

被害者の申立てに基づき、必要性を判断し、DV防止法による保護命令を発令

夫、妻、パートナーの言動が気になる・自立したい

配偶者暴力相談支援センターへ

カウンセリング、緊急時の安全確保・一時保護、自立支援・保護命令「保護命令」・シェルター等各種情報提供

「保護命令」ってなに？

裁判所は、被害者が生命や身体に重大な危害を受けるおそれが大きいと判断した場合、配偶者等に対して「保護命令」を発令し、一定の期間、被害者等に近寄ることや連続電話等のストーカー的な行為を禁止したり、住居からの退去を命じることができます。

保護命令の種類

- 接近禁止命令 ～ 6か月間、被害者、子ども等へのつきまとい等を禁止
- 電話等の禁止命令 ～ 6か月間、被害者に対する連続電話等を禁止
- 退去命令 ～ 2か月間、住居から退去することを命じるもの

DVの被害を受けた場合、『大事にしたくない』『自分だけが我慢すれば良い』『家族に迷惑をかけたくない』等という気持ちから、自分ひとりで解決しようと思うかもしれません。

しかし、今後、事態が急展開して、あなたやあなたの家族等、身近な人の生命や身体に被害がおよび、凶悪事件に発展するおそれがあります。

被害が深刻になる前に、一度、警察に相談してください。

警察では、あなたの意思を踏まえ、加害者の検挙だけでなく、保護対策や防犯指導等、最善の対策を行います。

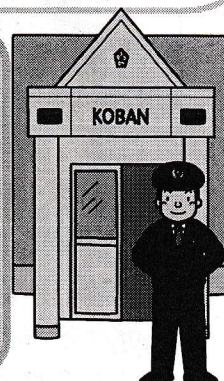
広報

南仙台



南仙台交番

241-1643



南仙台交番ピックアップ

～管内の事件・事故発生状況～
(11/1 ～ 11/30)

☆交通事故
人身事故 5件
物損事故 32件

☆事件
・窃盗事件 7件
内訳 自転車盗 4件
万引き 3件
・器物損壊 1件

凍結路面の運転に注意

寒い日が続き、雪が降る季節になりました。
この季節になると路面の凍結により車両のス
リップ事故が多発します。

事故の対策として、

- 車間距離をいつも以上にあけて走行する
- カーブではハンドルをゆっくり操作する
- スタッドレスタイヤに交換するだけでなくタイヤにチェーンを装備する。

等があります。

交通事故を起こさないように各自しっかりと対策をして運転しましょう。



投資詐欺増加中

「未公開株」「新規公開株」やいわゆる「ファンド」(集団投資スキーム)などの勧誘において、このような勧誘を受けたことはありませんか。

- ◎ 「上場確実ですので、必ず儲かります。元本も保証します。」
- ◎ 「△△社の株(社債など)を買ってくれたらあとで高く買い取ります。」
- ◎ 「被害回復をします。その代わり、別の商品(□□社の株式・社債など)を買ってください。」
- ◎ 「郵便や宅配便等で現金を送付してください。」
- ◎ 「金融庁(その他公的機関名)の者ですが、…」



これらは、入金・送金後に連絡が取れなくなるなど投資詐欺の可能性が高いです。

ウマイ話は、自分の判断で取引を進めず、詐欺を疑ってご家族や警察に相談をしましょう!

1月10日は110番の日です

- ◆ 緊急の通報～事件・事故の被害、目撃等 →「110」
- ◆ 緊急を要しない相談や要望等 →「#9110」(警察相談電話)

110番映像通報システムをご存じですか?

このシステムは、令和5年4月1日から、全国の都道府県警察において、本格導入されたもので、音声だけでは把握が難しい事件・事故等の現場の状況を、スマートフォン又はタブレット端末により、リアルタイムの映像や画像を警察に通報できるものです。

110番通報の際に警察から映像や画像の送信を求められた際には、周囲の安全を確認し、可能な限り御協力をお願いします。

